

仙台市職員採用選考案内

－ 理学療法士 －

令和 7 年11月17日

仙台市人事委員会

1. 選考の種類、採用予定人員及び職務概要

選考の種類	採用予定人員	職務概要
理学療法士	1 名	主に健康福祉局障害福祉部等における理学療法士の専門業務（運動発達評価、療育プログラムの策定・指導、補装具判定業務、研修の企画運営など）に従事します。

◇ 採用予定人員については、新規事業計画等により変更することがあります。

2. 申込受付期間 令和 7 年11月17日（月）～令和 7 年12月17日（水）

＜受験申込は郵送（「簡易書留」等の確実な方法）に限ります。申込受付期間中の消印のみ有効です。>

3. 採用予定日 令和 8 年 4 月 1 日

4. 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

※ 日本国籍を有しない人は、採用後、担当できる職務等に制限があります。

（3 ページ「11. 日本国籍を有しない職員の担当職務について」を参照してください。）

(2) 地方公務員法第16条に定められている次のいずれにも該当しない人

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 仙台市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

(3) 下表の年齢、免許に該当する人

年 齢	免 許
昭和61年 4 月 2 日以降に生まれた人	理学療法士免許を有する人、又は令和 8 年春までに取得する見込みの人

5. 考査の日時・会場

日 時	考 査 会 場 (予定)
令和8年1月19日(月)、 20日(火) のいずれか1日を指定	仙台市人事委員会事務局(仙台市役所二日町分庁舎3階) ※4ページ参照(日時・場所は、受験票に記載して通知します。)

6. 考査の方法・内容

考査方法	内 容
面接考査	個別面接

◇ 面接考査は、全て日本語での質問・応答になります。

7. 受験申込手続

- (1) 本案内はさみ込みの受験申込書(両面印刷)に必要事項を漏れなく記載の上、所定欄に自筆で署名し、写真(縦4cm×横3cm)を貼って申し込んでください(「受験申込書の記入要領」に従って記入してください。また、申込書の記載が十分か、写真は正しいサイズで鮮明か等、必ず確認してください。)
- (2) 申込は郵送に限ります。封筒の表に「理学療法士受験」と朱書きして、次の①～③の書類と一緒に、〒980-8671 仙台市人事委員会事務局任用課(住所不要)あてに「簡易書留」等の確実な方法により送付してください。受付期間中の消印のあるものに限り受理します。
 - ① 専門性確認シート(本案内はさみ込みのもの) 1通
 - ② 理学療法士免許証の写し(令和8年春までに取得見込みの方は除く) 1通
 - ③ 最終卒業校の卒業(見込)証明書及び成績証明書 各1通※ 大学院修了(見込)の方は、大学院の修了(見込)証明書・成績証明書の他に、卒業した大学の卒業証明書・成績証明書も併せて提出して下さい。
※ 大学院に在学中(修了見込を除く。)の方は、現課程の在学証明書・履修証明書も併せて提出して下さい。
- (3) 受験票は、本案内はさみ込みの用紙に必要事項を全て記入し、点線に沿って切り取り、郵便はがきに表裏ともはがれないように貼り付けて申込書等に同封してください。また、郵便はがき以外のはがきを使用する場合には必ず85円切手を貼付してください(受験票が1月13日(火)までに届かない場合には、人事委員会事務局に電話にて照会してください。)

8. 合格発表

発 表 日 時	掲 示 場 所
令和8年1月30日(金)午前10時	仙台市役所本庁舎東側掲示板

◇ 合格者にのみ通知を郵送しますが、発表後4日たっても届かない場合には、人事委員会事務局に照会してください。

◇ 同日午前10時以降、仙台市ホームページ「仙台市職員採用情報」(<https://www.city.sendai.jp/ninyo/shise/shokuin/saiyo/shikenjoho/>)に合格者の受験番号を掲載します。また、人事委員会事務局で電話による可否の照会を受け付けます(☎022-214-4457)。

◇ 受験資格を満たしていない場合、又は申込書等の提出書類の記載事項に事実と異なる記載があった場合には、選考に合格しても採用される資格を失うことがあります。

◇ この選考の結果については、受験者本人からの請求により開示することができます(次表参照)。

対 象	開示内容	期 間	申 込 方 法
採用選考の 不合格者	順位及び 総合得点	令和8年1月30日から 令和8年3月2日まで (消印有効)	仙台市ホームページ「仙台市職員採用試験情報」より「個人別成績開示請求書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、下記の書類を添付して仙台市人事委員会事務局に提出してください。 ①受験票（成績を通知する際に返却します） ②顔写真付き身分証明書の写し（運転免許証、旅券など） ③あて先に請求者の住所・氏名を記載し、460円分の郵便切手を貼付した返信用封筒（長形3号） ※送付用の封筒に「成績開示請求」と朱書きし、簡易書留などの確実な方法で提出してください。 【提出先】〒980-8671（住所不要） 仙台市人事委員会事務局任用課

9. 給与

初任給は、地域手当を含め、下表のとおりです（令和7年4月1日現在）。

なお、学歴や職歴によってはこの額に一定の基準に基づいて加算された金額となることがあります。

3年課程修了		4年課程修了・4年制大学卒	
新卒	経験年数5年	新卒	経験年数5年
約230,500円	約265,600円	約238,500円	約271,800円

給与は、上記のほか、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件にしたがって支給されます。

※「職員の給与に関する条例」により、職員が60歳に達した日後の最初の4月1日以後、給料月額は、適用される給料表の級・号俸に応じた額の7割となります。

10. 勤務条件等

(1) 勤務時間

原則として1週間あたり38時間45分です。

(2) 休暇

1年間に20日の年次有給休暇や、結婚休暇、産前・産後休暇、配偶者出産補助休暇、育児参加のための休暇、育児休業、育児時間、育児短時間勤務、子の看護等休暇、要介護者の介護や不妊治療のための休暇等の制度があります。

11. 日本国籍を有しない職員の担当職務について

日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、次のような制限があります。

(1) 公権力の行使に該当する職務は担当できません。

公権力の行使に該当する職務とは、おおむね次のとおりです。

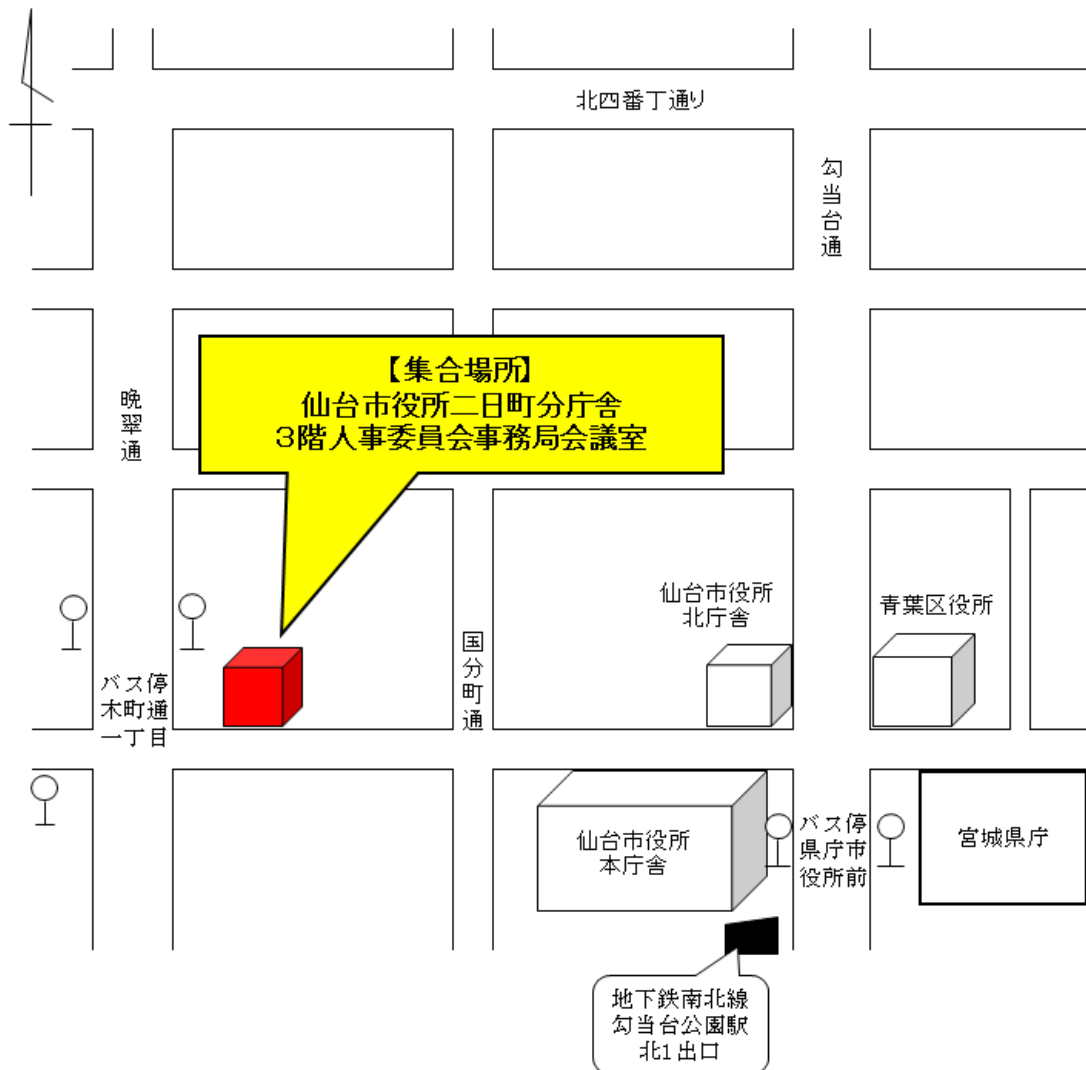
- ① 市民の権利や自由を一方的に制限することとなる職務
- ② 市民に義務や負担を一方的に課することとなる職務
- ③ 市民に対し強制力をもって執行することとなる職務

(2) 課長以上の専決の権限を有するラインの職に就くことはできません。ただし、主幹、参事、理事というスタッフの職に就くことにより局長級までの昇任が可能です。

※ なお、不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、総務局人材育成部人事課までお問い合わせください。

仙台市役所二日町分庁舎 案内図

〔住所：仙台市青葉区二日町4-3〕



- 地下鉄南北線「勾当台公園駅」下車 北1出口から徒歩約7分
- 市営バス・宮城交通バス「県庁市役所前」下車 徒歩約6分
- 市営バス「木町通一丁目」下車 徒歩約1分

【 受験申込に関する問い合わせ先 】

仙台市総務局人材育成部人事課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 電話：022-214-1215(直通)

【 職務概要に関する問い合わせ先 】

仙台市健康福祉局障害福祉部障害者総合支援センター

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 電話：022-771-6511(代表)

【 考査会場及び可否に関する問い合わせ先 】

仙台市人事委員会事務局任用課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 電話：022-214-4457(直通)